



明欄4 「特別定額給付金事業費」84億8,773万円は、国補助10分の10にて市民全員に1人10万円を給付するものです。関連事務費も併せて計上しています。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄36 新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」907万4千円は、市単独事業にて、社会福祉協議会の緊急小口資金特例貸付を受けている方に3万円を給付するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄15 子育て世帯への臨時特別給付金」8,433万2千円は、国補助10分の10にて、児童手当の本則給付を受給する世帯に、対象児童1人当たり1万円を給付するものです。関連事務費も併せて計上しています。「説明欄17 子育て世帯緊急対策応援事業」9,425万1千円は、市単独事業にて、国制度の「子育て世帯への臨時特別給付金」に上乗せするものです。児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付します。さらに、児童育成手当を受給する世帯に対象児童1人当たり1万円を、児童扶養手当を受給する世帯に対象児童1人当たり1万円を給付するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄6 中小企業者緊急対策応援事業」8,600万円は、市単独事業にて、セーフティネット等の貸付を受け、店舗等を賃借している方に上限30万円を給付します。また、東京都の休業協力金を受けた方に対し、10万円を給付するものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費、説明欄18 情報教育推進費」774万円は、都補助金を活用し、家庭学習用の電子図書の導入や、端末の設定変更を行い、児童生徒が電子書籍を利用できるようにするものです。「説明欄35 家庭学習通信環境整備支援」3,200万円は、都補助10分の10にてインターネット環境の無い小中学生の家庭へ、モバイルルーターを貸し出すものです。併せてタブレットやノートパソコンも貸し出します。

「5項 社会教育費、4目 図書館費、説明欄1 中央図書館運営費」506万円は、市単独事業にて、電子書籍を導入するものです。

なお、これら新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等は早期に対応する必要があり、議会を招集する時間的余裕が無いことから、本日付で専決処分をお願いするものです。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 今回、財政調整基金を約2億円取り崩すとのことですが、国においては1兆円、東京都においては100億円の財源が保証されていると思いますが、狛江市に対する配分額については把握していますか。

部長 国の配分額は示されていませんが、東京都の財源における狛江市への配分額としては、1億6,000万円程度が示されています。

市長 今後の事務処理について説明願います。

部長 今後、各議員には補正予算の対応を説明させていただきます。また、本日中に専決処分について告示します。また、令和2年第2回定例会において、「一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて」報告します。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。対象者への周知徹底に努めていただくようお願いします。

次に報告事項1「令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策の中間報告について」の説明をお願いします。

部長 令和元年10月12日の令和元年東日本台風に伴い発生した浸水被害について、原因の究明と今後の対策の検討を11月29日に日本水工設計株式会社と契約しました。契約工期については、聞き取り調査を行い浸水シミュレーションに反映させることを追加したことにより、令和2年7月31日まで延伸していますが、現地での聞き取り調査もほぼ完了し、現時点での進捗等を市民へ中間報告として公表するものです。

1ページ「はじめに」では、浸水被害対策の目的として、浸水シミュレーションを行い浸水の原因を究明しその対策を検討することを記載しています。2ページから33ページまでの「令和元年東日本台風（台風第19号）時の対応」では、令和元年東日本台風の概要、排水樋管の概要、樋管の操作状況、浸水状況等を記載しています。34ページから43ページまでの「浸水原因と課題」では、想定浸水範囲、河川水位からの推定による浸水の原因、課題等を記載しています。44ページからの「今後の対策」では、狛江市による対策のほか、国や多摩川流域における対策、これから実施する浸水シミュレーションの説明、委託完了までのスケジュール等を記載しています。

それでは詳細を説明します。2ページの図2-1-1は、台風第19号の経路図です。この図から台風が中心が、狛江市付近を通過していることがわかります。6ページにおいて、現行の多摩川水系河川整備計画は、昭和49年9月に狛江市に被害をもたらした台風第16号時の2日間雨量を基に流域の平均雨量を設定したものでありますが、令和元年東日本台風では、石原観測所地点で1.5倍以上の雨量が確認されていることを記載しています。このことは、今回の台風による雨量が非常に多いものであったことを示すものです。25ページは、猪方排水樋管における樋管操作記録と各警報等との関係を表にしたものです。26ページには、現行の猪方排水樋管の操作要領を記載しています。28・29ページには、六郷排水樋管について、猪方排水樋管と同様のものを記載しています。32・33ページは、罹災証明等の調査結果資料に基づき、床下、床上地区をある程度の街区で示したものです。34ページの図5-1-1は、降雨時における浸水の発生するメカニズムを表したものです。表の②、

③は樋管が開いた状態で浸水するメカニズム、⑤は樋管を閉じた場合に浸水が発生するメカニズムです。②は、河川水位が上昇し下水管の排水能力が低下し逆流することなく浸水が発生するものです。③は、河川の水位が②の時点より上昇し、河川水が逆流し浸水が発生する例です。⑤は、排水樋管を閉めたことにより逆流は防げますが降った雨が排水できずに浸水が発生するメカニズムです。今回の浸水については、②と③とが複合的な原因となり浸水被害が発生したものであると考えていますが、今後のシミュレーション結果により原因が究明できるものであると考えています。37 ページの図5-2-2は猪方排水樋管浸水想定図です。国土地理院の標高の地図を基に、今回の台風における猪方排水樋管での多摩川の推定最高水位との関係を示したものです。猪方排水樋管で多摩川の最高推定水位となった場合に、赤のドットは、その最高水位より45 cm以上地盤が低い箇所、青のドットは、45 cm未満の地盤が低い箇所となります。45 cmを基準としたのは、一般的な木造住宅の床下高さを45 cmと設定し、それを基準としたものです。この図は、32・33 ページで示した浸水状況図と重ね合わせており、整合している箇所や整合していない箇所があるため、今後のシミュレーションにおいて状況を確認する必要がありますと考えています。41 ページには、浸水原因について、現時点での仮の報告を記載しています。内水の排水不良や河川水の逆流、複雑な水の流れが発生して浸水が発生したと記載していますが、今後、聞き取り調査の結果を反映したシミュレーションにより明らかにするとしています。42 ページでは、現行の樋管操作についての課題を整理しています。続いて、44 ページに今後の対策として、現在進めている水位計等の観測機器の設置、可搬式ポンプの配備について短期対策として記載し、45・46 ページには猪方排水樋管と六郷排水樋管における暫定版の樋管操作フローを掲載しています。基本的には、現状と同じ順流については開門、逆流は閉門ですが、多摩川の水位が計画高水位となり、現場職員が退避する場合は、閉門としています。47 ページには、ソフト対策として、安心安全課と連携し行っていくこととなりますが、(4)に排水樋管操作状況の情報発信について記載しています。詳細については、今後、安心安全課との調整が必要であると考えています。6-2では、中長期的な対策について、シミュレーション結果を踏まえ、今後検討していく対策を記載しています。48・49 ページには、国及び流域における対策として、市長が国土交通大臣に緊急要望をしたこと、東京都知事に災害対応について直接要望をしたことのほか、京浜河川事務所等と連携した多摩川緊急治水対策プロジェクトについて、調布市と連携した検討会について記載しています。50 ページからは、浸水シミュレーションによる解析の概念図、フローを掲載しています。55 ページは、業務スケジュール案です。

広報こまえ5月15日号にて、この中間報告を市ホームページに掲載していることを広報します。その後、7月末までにシミュレーションを完了させ、対策の検討を行い、8月以降に説明会等を行いたいと考えているところです。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 37ページの図5-2-2についてです。猪方排水樋管浸水想定図については、一般的な木造住宅の床下高さの45cmを基準としたとのことですが、今回の台風では、猪方・駒井地区は約1m、多摩川住宅地区では1.5m浸水した経過があるため、45cmの数倍の範囲も色分けすることが被害の実態に合っているのでは示すべきではないかと思えます。

部長 いただいた意見を踏まえ、色分けも数段階にするよう検討したいと思えます。

市長 続いて報告事項2「狛江市通学路合同点検に基づく対策実施結果の公表（令和2年3月末現在）について」の説明をお願いします。

部長 通学路における交通安全確保に関する基本の方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、令和元年8月19日に市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路の点検を実施しました。

資料のとおり、平成31年度点検分51箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を決定し、各関係機関により順次対策を実施しています。

広報こまえ5月1日号及び市ホームページで公表する予定です。

今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保を推進していきます。

市長 その他お知らせはありますか。

部長 平成31年度予算執行の最終確認についてです。

4月7日付け事務連絡にて各課長宛てに「平成31年度予算執行の最終確認について」の文書を発出しているところですが、平成31年度の出納整理期間は、5月31日で終了となります。

平成30年度は、監査委員より、口頭にて、「所管事務等の適正な執行」と「補助金交付事務等の適正な執行」について指摘を受けています。平成31年度予算についても、支払いや資金前渡の精算等に漏れのないよう、最終確認をお願いします。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月12日午前9時から開催します。